

# 宴会のときは、 みんなで残さず食べよう！

## 30・10(さんまる・いちまる)運動のお願い

宴会のとき、楽しい会話に夢中になってお料理を残していませんか？

大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させてしまいます。

本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品・食べ残しなどを「食品ロス」といいます。筑豊地区地域環境協議会では、この食品ロス削減の取組みのひとつとして、宴会時に乾杯後30分と宴会終了前10分を離席せずに食べ残しを減らす「30・10運動」を呼びかけています。

ぜひ「もったいない」を心がけ、少しでも食品ロスが減るようご協力をお願いします。

### 30・10運動とは・・・

- (1) 食べられる量を注文する、食べられないものは先に伝える
- (2) 乾杯後30分間は席に着いて、お料理を楽しむ
- (3) 宴会終了前10分間は自分の席に戻って、もう一度お料理を楽しむ



食品ロスを減らすため、  
私たちにできることから  
はじめよう！

### ～宴会幹事の皆さまへのお願い～

○お店の予約をするときは、参加者の年齢層や男女比などを伝えて、食べられる量の料理をだしてもらおうようお願いいたします。

○宴会開始時と終了10分前には次のようにアナウンスをお願いします。

(開始時)「本日は、おいしいお料理を十分にご用意しました。お酌に回るまえに、30分間は席に着き、ごゆっくりおめしあがりください」

(10分前)「まもなくお開きとなりますが、テーブルの上にまだまだお料理が残っています。今一度、席にお戻りいただき、お料理をお楽しみください」

### 筑豊地区地域環境協議会

直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、福岡県地球温暖化防止活動推進員、飯塚農林事務所、直方県土整備事務所、田川県土整備事務所、飯塚県土整備事務所、北九州教育事務所、筑豊教育事務所、英彦山青年の家、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所